

障害者週間特別事業

障害者 法律・年金・福祉 特別電話相談のご案内

お気軽にご相談ください

東京都の補助金にもとづく事業です

相談料は**無料**、プライバシーは**厳守**します

都内在住の障害者及びご家族・関係者の方を対象にしています

弁護士、社会保険労務士、身体障害者相談員など専門家が親切・丁寧にご相談にのります

- 契約、相続、離婚、後見、など**法律**に関する相談
- 障害年金など**年金**に関する相談
- 障害者**福祉**に関する相談

相談日 令和2年12月3日(木)～9日(水)
(ただし7日(月)は除きます)

相談時間 10時～17時 (受付は16時まで。12時から13時は昼休みです)

公益社団法人東京都身体障害者団体連合会

東京都障害者社会参加推進センター

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザビル5F

相談電話

☎03-5261-0729 03-3268-7184

電話番号を
まちがわない
でください

03-5261-0807 (12月3日から9日までの臨時仮設電話)

FAX 03-3268-7228

メール info@tosinren.or.jp